

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和7年5月29日（木） 午前9時59分～午前10時22分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 橋本 友樹、2 番 荒川 義孝、6 番 今原 ゆかり、10 番 北川 広人、

12 番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（3 番）神谷 直子、 副議長（9 番）長谷川 広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1. 令和7年6月定例会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

(3) 一般質問の受付について

(4) 総括質疑の通告について

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

2. 今後の議会運営委員会の日程等について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、副委員長
の荒川義孝委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は付議事項のとおりです。

それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいります。

《議 題》

1 令和7年6月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますけれども、着席のままで結構です。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和7年6月定例会に付議させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、諮問が1件、一般議案が第38号から第43号までの6件、補正予算が第44号から第46号までの3件、報告が第3号から第9号までの7件の計17件をお願いするものでございます。

次に、提出予定議案の概要をお願いいたします。諮問及び一般議案につきましては、この資料

に沿って御説明を申し上げます。

初めに、諮問第1号は、現人権擁護委員、間瀬英子氏の任期満了に伴い、再度推薦いたすものでございます。

議案第38号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬額を改定するものでございます。

議案第39号は、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税において特定親族特別控除を新たに設けるほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第40号は、地方税法の一部改正に伴い、条文の整備を行うものでございます。

議案第41号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額等を改定するものでございます。

議案第42号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、部分休業の取得パターンを多様化するとともに、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認を行うなどの措置を講じるものでございます。

議案第43号は、高浜小学校等整備事業について、企業向けサービス価格指数の上昇による維持管理業務のサービスの対価の増に伴い、契約金額を増額いたすものでございます。

続きまして、議案第44号、令和7年度高浜市一般会計補正予算（第2回）につきまして御説明申し上げます。補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ156万1,000円を追加し、補正後の予算総額を194億4,815万6,000円といたすものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。

15款3項1目総務費委託金の参議院議員通常選挙執行委託金は、参議院議員通常選挙執行経費の増額に伴い、増額いたすものでございます。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。

2款4項2目選挙費の3高浜市長選挙のうち、消耗品費、印刷製本費及び選挙公報配布手数料は、資材などの値上がりなどに伴い増額するもので、チョイソコたかはま運行事業費負担金は、投票所までの新たな交通手段として乗り合い送迎バス「チョイソコたかはま」を投票日前日と当日の土日について臨時運行することに伴い、新たに計上いたすものでございます。12参議院議員

通常選挙のうち啓発チラシ配布手数料は、ポスティング件数の増加に伴い増額するもので、通信運搬費、投票所誘導業務委託料及び投票所使用料は、参議院選挙に限り吉浜保育園に代わり吉浜ふれあいプラザを投票所とすることに伴い新たに計上するもので、消耗品費、印刷製本費、選挙公報配布手数料及びチョイソコたかはま運行事業費負担金は、先ほど御説明いたしました高浜市長選挙と同じ理由により、増額または新たに計上いたすものでございます。

なお、議案第 44 号につきましては、選挙の準備の都合上、早急に御採択いただく必要がありますので、その取扱いにつきまして御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案第 45 号、令和 7 年度高浜市一般会計補正予算（第 3 回）につきまして御説明申し上げます。補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 734 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 194 億 5,550 万 5,000 円といたすものでございます。

20 ページ、21 ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金は、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に対応するための業務に対する補助金を増額いたすもので、新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた事業の立ち上げに必要な経費に対する交付金を計上いたすものでございます。

2 目民生費国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護システム改修費に対する補助金を計上するもので、障害者総合支援事業費補助金は、障害者自立支援給付審査支払等に関するシステム改修費に対する補助金を計上するもので、こどもの居場所づくり支援モデル事業費補助金は、本市と N P O 等が連携して実施するこどもの居場所づくり支援体制強化事業に対する補助金を計上いたすものでございます。

5 目教育費国庫補助金の小学校費補助金及び中学校費補助金は、学校 D X のための基盤構築のために要する経費に対する補助金を計上いたすものでございます。

15 款 1 項 1 目民生費県負担金の住所不定者措置費負担金は、住所不定者の措置費が交付決定されたことに伴い、計上いたすものでございます。

15 款 3 項 1 目総務費委託金の参議院議員通常選挙執行委託金は、参議院議員通常選挙執行経費の増額に伴い、増額いたすものでございます。

6 目教育費委託金のキャリアスクールプロジェクト事業委託金は、キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」のモデル校として吉浜小学校が選定されたことに伴い、増額いたすものであります。

す。

16 款 1 項 1 目財産貸付収入の地域交流施設内自動販売機設置貸付収入は、貸付料の入札額が予定額を上回ったことに伴い、増額いたすものでございます。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたすものでございます。

24 ページ、25 ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。

2 款 2 項 1 目賦課徴収費は、自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、滞納整理システムの改修費を計上いたすものでございます。

2 款 4 項 2 目選挙費は、投開票に係る非常勤特別職の報酬額の改定に伴い、増額いたすものでございます。

3 款 1 項 2 目地域福祉推進費は、障害者総合支援請求サービスコードの修正等に対応するため、福祉総合システムの改修費を計上いたすものでございます。

18 目重層的支援体制整備事業費は、まぜこぜの居場所を市全域に展開していくため、地域における居場所の現状や直面する課題等の実態把握のほか、居場所の立ち上げ支援や運営支援などを行う業務委託料を計上いたすものでございます。

26 ページ、27 ページをお願いいたします。

3 款 3 項 2 目生活援助費は、被保護者調査の調査項目変更等に対応するため、生活保護システムの改修費を計上いたすものでございます。

8 款 5 項 3 目下水道費は、下水道管路の緊急調査に要する経費が必要となったことに伴い、繰出金を増額いたすものでございます。

10 款 1 項 3 目教育指導費は、キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」の実施に必要な講師謝礼等を計上いたすものでございます。

補正予算書の 3 ページにお戻りをお願いいたします。補正予算総括表でございます。

下水道事業会計の補正でございますが、国より調査費の内示を受けたことに伴い、大規模下水道管路特別重点調査委託費を計上いたすものでございます。

続きまして、報告案件について申し上げます。

初めに、報告第 3 号、権利放棄の報告につきましては、2 ページ目をお願いいたしまして、債権管理条例の規定により水道料金について権利の放棄をいたしましたので、その御報告をさせて

いただくものでございます。

次に、報告第4号、一般会計の繰越明許費繰越計算書をお願いいたします。2ページ目をお願いいたしまして、繰越明許費としてお認めをいただきました会計年度任用職員管理事業をはじめ、12の事業についてその御報告をさせていただくものでございます。

次に、報告第5号、水道事業会計予算の繰越しは、2ページ目をお願いいたします。建設改良費の水道施設近代化事業費について繰越しをしましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

次に、報告第6号、下水道事業会計予算の繰越しは、2ページ目をお願いいたします。建設改良費の管路建設改良費について繰越しをしましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

次に、報告第7号及び報告第8号は、令和6年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の御報告をさせていただくものでございます。

最後に、報告第9号は、市道洲崎2号線の道路陥没による車両損傷事故に関し、損害賠償額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

以上が、6月定例会に付議させていただきます案件でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、諮問1件、一般議案6件、補正予算3件、報告7件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 それでは当局の方は退席をお願いいたします。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは御説明をさせていただきます。お手元に配付しております令和7年6月高浜市議会定例会の会期及び会議日程(案)及び予定議案取扱い(案)を御覧ください。

既に3月18日の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては6月5日から6月25日までの21日間でございます。

6月5日の本会議初日に、諮問第1号、議案第44号の議案の上程、説明、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いし、続いて、議案第38号から議案第43号並びに議案第45号及び議案第46号の議案の上程、説明を受け、報告第3号から報告第9号までの報告を受けます。

6月10日と6月11日の2日間は一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、6月13日の第4日は総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。

6月17日の総務建設委員会においては、議案第38号から議案第41号並びに議案第45号及び議案第46号の6議案の審査を願います。

6月18日の福祉文教委員会においては、議案第42号、議案第43号及び議案第45号の3議案の審査を願います。

補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを別途配付させていただいております。

最終日の6月25日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順で行います。説明は以上でございます。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明した案のとおりを決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問通告書の受付は、議会運営に関する申合せにより、告示日の翌日5月30日、金曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は受付順とします。ただし、5月30日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選において質問の順序を決めさせていただきます。

なお、一般質問の通告に当たっては、質問の要旨を具体的に記載していただきますようお願いをいたします。

(4) 総括質疑の通告について

委員長 総括質疑通告書の受付は、議会運営に関する申合せにより、定例会開会2日目、6月6日、金曜日の午後5時までとします。総括質疑を行う方は期日までに総括質疑通告書を提出いただきますようお願いをいたします。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 さきの3月定例会終了後の議会運営委員会において高浜市議会請願陳情取扱要綱が決定され、本6月定例会が初めての運用となります。

要綱第10条に基づき、5月22日までに提出された陳情書は既に全議員に配付しておりますが、いずれも要綱第15条第1項に該当していませんことを議長より報告されておりますので、6月定例会において取り扱う請願書、陳情書等はありません。

なお、意見書を出したい場合は、各派代表者会議に提出をお願いいたします。

それから要綱については、全議員通知のフォルダの中の各種申合せに、要綱というもので入れてありますので御確認をいただければと思います。

2 今後の議会運営委員会の日程等について

委員長 初めに6月13日の金曜日、本会議第4日の終了後、自由討議を実施する案件を選定するため、各派代表者会議終了後、議会運営委員会を開催いたしますので御予定をお願いいたします。

なお、各派代表者会議において自由討議を実施する案件がなかった場合は、議会運営委員会を開催しない可能性もありますので御了承ください。

続いて、令和7年9月定例会の日程を協議するための議会運営委員会を6月18日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催をいたしたいと思っておりますので御予定をお願いいたします。

本日の案件はこれで全て終了となります。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時22分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長